

## 第8回緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 平成26年1月21日(火) 午後6時30分～午後8時30分
- 開催場所 中央公民館 2階 学習室1
- 出席者 椎名委員、山田委員、早田委員、宮崎委員、船津委員、河合委員 菊地委員、千葉委員、前田委員、宮村委員、(順不同)
- 傍聴人 なし
- 議題 1 第13期小平市緑化推進委員会提言書 最終案 について  
2 提言書の取りまとめについて  
3 手交式について
- 配付資料 1 第13期小平市緑化推進委員会提言書 最終案 (資料1)  
2 手交式について (資料2)  
3 提言書に掲載されている言葉の説明案 (資料3)

### 会議要旨

#### 委員長

——第13期小平市緑化推進委員会提言書 最終案 の説明(内容省略)——

#### 委員

1 ページ(1)の1行目について、小平市のように小川が密に形成されているのは他の市町村に無いといった事を強調できないか。例えば「小平市の用水は総延長約50km、8系統に張り巡らされており、他地域にない特徴となっている。」とすればどうか。

#### 副委員長

他の地域に無いとは言いきれない。長野県安曇野市、静岡県富士宮市、滋賀県近江八幡市や島根県津和野町等は用水を利用した街づくり、村づくり、里づくりをしている。全国他に例が無いということは言いきれない。

#### 委員長

特徴であるということを言いたい。どう表現したらよいか。

#### 委員

全国的にもめずらしいといった内容か。

#### 事務局

事務局からの提案であるが、「8系統に張り巡らされており、まちの歴史的・自然的資源となっている。」というのはいかがでしょうか。3 ページ後段でも用水や雑木林について自然資源と表現している。

#### 副委員長

それが良い。

#### 委員長

タイトルでも資源活用となっているのでこれが良いだろう。

#### 委員長

「小平市の用水は総延長50km、8系統に分かれて張り巡らされており、まちの歴史的資源・自然的資源となっている。」とする。

確かに近江八幡は小平の用水とは基本的に違うが凄い水路である。商業物資の運送用の水路である。

**委員長**

1 ページの地割図は白黒であるか。手交式の時も白黒か。

**事務局**

1 ページ地割図は白黒、2 ページの地図はカラーで作ってある。庁内文書はなるべく白黒印刷としているので、提言書の印刷も白黒で考えている。

**委員長**

白黒でも良いが、2 ページ目の濃い色といった表現は難しい。他に図はあるか。

**事務局**

地図ではないが4 ページの模式図はカラーである。

**委員長**

この模式図は良くできている。これをカラーにするとインパクトがある。市長に渡す分だけでも正式な物はカラーにして欲しい。

**事務局**

そのようにする。

**委員**

おがむらちわりず  
小川村地割図の市全体の地図があるが、ここに入れられないか。

**委員長**

1 ページ (2) 3 行目、「敷地境界を切れば、どこでも南北に街道一屋敷森一用水一畑一雑木林一玉川上水という形で連なっている。」ということの説明であるからこれでも十分である。これは原本のコピーなのか。

**事務局**

原図は小川家にあるが、掲載については市中央図書館が小川家より寄託を受けており掲載の了承を得たものの部分コピーである。

**委員長**

この地割図で良しとする。

**委員**

1 ページ (2) 5 行目の「クズハキ」の表記はカタカナなのか。

**事務局**

市では「くず<sup>は</sup>掃き」という表記となっているので訂正する。

**委員長**

用語説明に掲載した方が良いでしょう。

**委員**

1 ページ (2) 5 行目の「りよくよう緑葉はりよくひ緑肥として」という内容がよくわからない。

**委員長**

ナラなどの<sup>りよくよう</sup>緑葉を土にすき込む。今はやってないが、昔の生活ではやっていた。

**委員**

新芽をすき込むのか。

#### 委員長

昔は成葉になった葉っぱを肥料としてすき込んでいた。埼玉県三芳町等の三富新田<sup>さんとめしんでん</sup>などでは今でもやっているようである。

#### 委員

1 ページ (2) 7 行目の椎茸栽培のホダ木として活用していたとあるが、椎茸栽培は、いつ頃からやっていたのか。江戸時代であるか。

#### 委員長

それはわからないが、なるべく色々な生活に多く使っていたという意味で例示してある。

#### 副委員長

正式に言うとホダ木は椎茸利用だけではない。しかし、現実として江戸時代から現在までほとんどが、雑木林のコナラやクヌギを椎茸のホダ木や炭として活用していた。

#### 副委員長

5 ページ (3) 「雑木林は多く樹木が鬱蒼<sup>うっそう</sup>と林立し」とあるが、現状を言っているので、「雑木林の多くは樹木が鬱蒼<sup>うっそう</sup>と林立し、」としてはどうか。

#### 委員長

その方がわかりやすいので「雑木林の多くは樹木が鬱蒼<sup>うっそう</sup>と林立し、」とする。

#### 副委員長

そうすると 4 ページの表の中に、災害発生以前の樹林の欄にも保全管理という項目を入れた方が良い。

#### 委員長

項目の中に「樹林の保全管理」という記述を入れることとする。

#### 副委員長

避難場所として使用するなら、雑木林の保全管理をする必要がある。

#### 委員長

4 ページの表中の災害発生以前の列の樹林の項目に、「樹林の保全管理」を入れる。その意味は林立する鬱蒼<sup>うっそう</sup>とした樹林という現状に対して、避難路としての安全性を確保するためには平素の樹林の保全管理が欠かせないということである。

6 ページ (2) 5 行目「小川緑地の引込池を通常はビオトープとして非常時は釜場<sup>かまば</sup>として利用できる整備を行う。」とあるが、引込池という表現はどうか。ビオトープという言葉の後で使ってしまったから。

#### 副委員長

前回の要録の中には小川緑地はビオトープとは違うという話しが事務局からあった。

#### 委員長

ビオトープでないのであれば、通常は何と呼んでいるか。

#### 事務局

通常は、引き込んだ用水路と呼んでいる。

#### 委員長

通常の用水路とは違う。

#### 副委員長

形態から言うとビオトープである。

#### 委員長

立派なものである。水生植物が生えていて、陸側とは違った生物多様性みたいなものが確保されていると思う。

#### 副委員長

関わりがある水と緑の会としてはどう見ているか。

#### 委員

用水と考えると随時清掃等はしているが、池という呼び方はしていない。

#### 委員長

池という表現をしていないなら引込用水とする。通常はビオトープという表現はどうか。

#### 副委員長

生物多様性が見られるビオトープとするのが緑化推進委員の立場からすると賢明であろう。

#### 委員長

よく水生植物が増えているので、それにとまなう水生生物も、ある程度確保されていると思う。陸側の植生とは全然違うものになっている。真水の流水だから良いのであろう。

#### 委員長

緑化推進委員会としてはビオトープ機能を持っていると考える。

#### 事務局

現状としては親水スペースであるが。

#### 委員長

親水と言うと水浴びができるという事になってしまう。親水池とビオトープは並立にはできない。小川緑地には常に新しい水が流れている。ビオトープということで良いか。

#### 委員

現在は、「入らないでください。」という市の看板が立っている。

#### 事務局

水生植物を飼育しているということで入らない旨の看板を設置している。

#### 委員長

水生植物の場所にしているなら、委員会ではビオトープと呼んで問題は無い。用水という資源を使ったビオトープということになる。引込池を引込用水と訂正し、通常はビオトープとしてはそのままの表記とする。

#### 委員

6 ページ (4) 1 行目の「木質系低層建築物の<sup>ちゅうみつか</sup>稠密化が進む小平市の一部及び周辺の<sup>ちゅうみつか</sup>密集外縁市によって、」の「<sup>ちゅうみつか</sup>稠密化」と「<sup>ちゅうみつか</sup>密集外縁市」という言葉が難しい。

#### 委員長

「<sup>ちゅうみつか</sup>稠密化」は少し難しいか。「<sup>ちゅうみつか</sup>密集外縁市」は私が作った言葉である。地域を確定し

たくないという意味でこの表現にした。小平市は農地が残っているので密度が緩いが、23区と変わらない稠密な市もある。小平は小平グリーンロードがあるから守られている。小平グリーンロードは、レクリエーションだけでなく防災の上でも、すごく意味があるのではないかと思う。雑木林が小平の財産ならば、小平グリーンロードは安全という意味でも一つの財産かもしれない。「稠密化」はどうか。

#### 事務局

辞書で調べると、「稠密化」の同意語は、濃い、鬱蒼たる、密、深いといった意味がある。

#### 委員長

「密集化」にしてはどうか。その方がわかりやすい。「稠密化」を「密集化」と訂正する。

#### 委員

資料3の用語説明、「胎内堀」で「玉川上水の分水口から胎内堀の出口までは約900mある。」とあるが、その東側に200mの短い胎内堀があり、合わせると1,100mとなっていたと思う。数字について確認して欲しい。

#### 事務局

小川橋の手前約100mが開削となっているが、そこから小平監視所までが900mである。胎内堀は水車通りから下流等にもあり、この用語説明では市内では大きいものとして紹介した。

#### 委員長

ここでは、胎内堀が崩れた時に用水が機能しなくなると言っているのが、延長距離を全部掲載して欲しいが、数字が出せないのであれば例えば「小平監視所から小川橋までが代表的なものである。」と訂正することもできる。

5ページ(2)「用水」構造で書いているように、どこが崩れても通水がストップしてしまうということが言いたいのであって、数字を出さなくても問題はない。ここは用語の説明であるから、900mといった延長距離は削っても問題ない。例えば「玉川上水の分水口から小川橋の手前までの区間がある。」というように訂正しても良い

#### 委員

雨水の有効利用ということは提言書に記載しなくて良いのか。

#### 委員長

構造的に用水は雨水が入らないことになっている。昔から飲み水として江戸にも運んでいたのが、水質を保つという意味で雨水はなるべく入れないようにしていた。雨水の防災利用は別の観点から書かないといけないので、地域資源活用のここでは取り上げていない。

#### 委員

資料3の築樋であるが、天井川とよく言っている。それを入れた方がわかりやすい。大沼町には畑の地面より高い位置に用水が流れている区間があり、上にあるから天井川と呼んでいる。

#### 委員長

天井川というと大河川の改修等で施工されているケースが一般的である。ただ地元

でそのように呼んでいるのであれば「小平では天井川<sup>てんじょうがわ</sup>とも言う。」と掲載した方が良い。

**事務局**

資料3の「赤風」は「あかっかぜ」と読むのか。

**委員長**

赤というのはローム層の赤である。

**副委員長**

こちらの方言で「あかっかぜ」と言っていた。

**事務局**

資料3の「おかま風」も小平市のホームページで「おかまっ風」と紹介している。

**委員長**

小さい「っ」を入れて、「赤っ風」「おかまっ風」と表記することとする。

**事務局**

資料3の「かいぼり」は、ひらがな表記で良いか。

**委員**

田んぼの水の流れを止めて、水を外にだして小魚を取ることを「かいぼり」と言っていた。

**委員長**

「ぬまさらい」との関連はどうか。

**事務局**

12期の提言で、「ぬまさらい」「かいぼり」は、ひらがなで表記していた。

**委員長**

過去の例があるならそれで良い。この用語説明は提言書のどこの箇所に入れるのか。

**事務局**

提言書本文の後ろ、奥書の前である。

**事務局の説明**

——「提言書の取りまとめについて」は、事務局案で了承される（内容省略）——

**事務局の説明**

——「手交式について」は事務局案で了承される（内容省略）——

**委員長**

防災に活かす自然エネルギー、自然資源というものが用水や雑木林の他にもあるのかもしれない。雨水利用、太陽光発電等その他にもたくさん出てくると思う。防災は様々な角度から進めないといけない。市民の自助共助においては、震災が発生した時に壊れない資源をうまく活用するということが重要になってくるのである。

他に質問が無ければ、以上で第13期小平市緑化推進委員会を終了する。お疲れ様でした。

以上